



荒川区公式 Instagram キャンペーン 2025

区では、Instagramで観光情報を発信しています。今後、さまざまな区の魅力を伝えるため、発信内容を拡充します。

拡充に伴い、荒川区公式Instagramアカウントを多くの方にフォローしてもらうとともに、区民の皆さんのが発信する区の魅力を紹介するため、

「フォロー＆いいねキャンペーン」と「フォトキャンペーン」を実施します。参加した方の中から、抽選で50人に荒川区ゆかりの品を差し上げます。

応募方法等の詳細は、荒川区ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。



期間 令和8年1月20日火まで

対象 Instagramの公開アカウントを持っている方



応募方法

荒川区公式Instagram（@arakawa.tourism.official（右の二次元コード））をフォローする



フォロー＆いいね キャンペーン

指定する投稿に「いいね」をする



フォトキャンペーン

「あらかわのバラ」「あらかわ遊園」「荒川区・味覚の穴場」いずれかのテーマに沿った写真を区内で撮影する ※過去に撮影した写真も可

撮影場所・店舗名を投稿文に記載し、「#荒川区フォトキャンペーン2025」を付けて投稿する

※応募作品は、区の広報媒体で使用する場合があります

Instagram講座・入門編

日時 12月15日（月）午後2時～4時

会場 ふらっとにっぽり3階多目的スペースA

対象 区内在住・在勤・在学で、15歳以上の方（中学生は不可）

定員 20人（申込順）

内容 アカウントの作成、投稿方法、魅力的な写真・動画の撮影方法等

持ち物 スマートフォン 費用 無料

申込み 荒川区ホームページ（上の二次元コード）で

問合せ 広報課シティプロモーション担当 ☎ (3802) 4875

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して

区では、認知症の方やその家族等を支援するための取り組みを進めています。

認知症による事故に備える個人賠償責任保険

認知症の高齢者等が、日常生活内の故意ではない事故で第三者に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に、この損害を補償する「荒川区認知症高齢者等個人賠償責任保険」の受け付けを行っています。

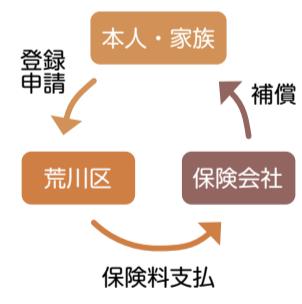
保険料 自己負担なし

対象

区内在住で荒川区に住民登録があり、施設に入所または病院に入院しておらず、次のいずれかに該当する方
 ▶40歳以上で、医師に認知症と診断されている（診断書の写しが必要）
 ▶65歳以上で、区所定の「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の実施結果が20点以上
 ※「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」は、荒川区ホームページ等に掲載しています

補償内容

損害賠償責任補償、交通事故による傷害の補償（死亡・後遺障害のみ）、被害者死亡時の見舞金補償



行方不明時に備えての見守りシール

認知症の高齢者等が行方不明になった場合の早期発見・保護を目的とした「見守りシール」を無料で交付しています。発見者が、対象者の衣服やかばん等に貼られたシールの二次元コードを読み取ると、個人情報を知らせることなく、家族等とインターネット上の伝言板でやり取りができます。

申請書等の
配布

区役所2階高齢者福祉課、荒川区ホームページ

※見守りシールは各地域包括支援センターでも配布

対象

次のすべてを満たす方
 ▶区内在住の40歳以上で、荒川区に住民登録がある
 ▶認知症で、外出中に行方不明になるおそれがある



▲見守りシール

申込
みせ

持参・郵送・荒川区ホームページで、必要書類を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所高齢者福祉課介護予防事業係 ☎ (3802) 4034
 ※見守りシールは各地域包括支援センター窓口でも可



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。